

化保第82-1号  
令和4年6月16日

一般社団法人埼玉県LPガス協会会長 様

埼玉県知事 大野元裕（公印省略）

価格転嫁への配慮等に係る県内企業への周知について（依頼）

本県の産業労働施策の推進につきましては、日頃、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

コロナ禍からの回復に伴う世界的な需要増やロシアによるウクライナ侵攻などの影響により、原油をはじめとしたエネルギー価格や小麦などの食材を含めた原材料費等の高騰が長期化しています。

このような状況下においては適正・公正な価格転嫁により共存共栄関係を維持し、サプライチェーン全体で付加価値向上の取組を進めていくことが重要となります。

つきましては、関係法令等の趣旨に照らし、改めて「下請代金支払の適正化」や「価格交渉における受注側企業への不当なしわ寄せ防止」等について十分に御配慮いただきますよう会員事業者へ周知くださるようお願いいたします。

※ 下請取引適正化等に関する各種情報や資料等については、公正取引委員会及び中小企業庁の以下のホームページを御参照ください。

- ・ 公正取引委員会 下請法

<https://www.jftc.go.jp/shitauke/index.html>

- ・ 中小企業庁経営サポート「取引・官公需支援」

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/index.html>

担 当 化学保安課 液化石油ガス担当

電 話 048-830-8439

E-mail a2970-03@pref.saitama.lg.jp